

京都市告示第 75 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 22 年 4 月 19 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類                    市 道

供用開始の期日                告示の日

路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
桂経68号線	西京区桂芝ノ下町13番地の3地先内	旧	メートル 8.10	メートル 1.10 ~ 1.60
		新	8.10	5.00

(建設局土木管理部道路明示課)